

令和7年6月秋田市議会定例会追加提出案件目次

番 号	件 名
93	秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する件
94	令和7年度秋田市一般会計補正予算（第2号）の件

議案第93号

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する件

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を次のように改正する。

令和7年6月13日提出

秋田市長 沼谷 純

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例（昭和22年秋田市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2選挙長の項中「10,800円」を「12,200円」に改め、同表投票所の投票管理者の項中「12,800円」を「14,500円」に改め、同表期日前投票所の投票管理者の項中「11,300円」を「12,800円」に改め、同表開票管理者の項中「10,800円」を「12,200円」に改め、同表投票所の投票立会人の項中「10,900円」を「12,400円」に改め、同表期日前投票所の投票立会人の項中「9,600円」を「10,900円」に改め、同表指定病院等における不在者投票の外部立会人の項中「10,900円」を「12,400円」に改め、同表開票および選挙立会人の項中「8,900円」を「10,100円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

選挙長等の報酬の額を改定するため、改正しようとするものである。

議案第94号

令和7年度秋田市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度秋田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ880千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,792,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月13日提出

秋田市長 沼谷 純

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		千円 10,516,883	千円 880	千円 10,517,763
	3 委託金	815,685	880	816,565
歳入合計		148,791,984	880	148,792,864

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		18,902,125	880	18,903,005
	4 選挙費	256,061	880	256,941
	歳 出 合 計	148,791,984	880	148,792,864

一 般 会 計
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
歳 入

款	補正前の額	補 正 額	計
17 県支出金	千円 10,516,883	千円 880	千円 10,517,763
歳 入 合 計	148,791,984	880	148,792,864

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 18,902,125	千円 880	千円 18,903,005
歳 出 合 計	148,791,984	880	148,792,864

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
880			
880	0	0	0

2 歳 入

1 7 款 県支出金

3 項 委託金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 総務費委託金	千円 791,767	千円 880	千円 792,647	3 選挙費委託金	千円 880
計	815,685	880	816,565		

	説	明
07 参議院議員選挙委託金		(選挙委) 千円 880

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	市 債	その他	
3 参議院議員 選挙費	千円 129,045	千円 880	千円 129,925	千円 880	千円	千円	千円
計	256,061	880	256,941	880	0	0	0

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	千円 880	【選挙管理委員会関係】 参議院議員選挙経費	千円 880 880

2款 総務費